

令和5年12月26日

学資負担者の皆様

独立行政法人国立高等専門学校機構  
新居浜工業高等専門学校長  
鈴木 康司

学納金（授業料等）の支払いに用いる口座振替（引落）委託会社変更に関するお知らせ

平素は本校の教育・研究活動にご理解とご協力をいただき、誠にありがとうございます。

さて、本機構が現在、学納金の口座振替業務を委託している収納代行会社の口座振替サービスの終了に伴い、令和6年4月から、委託会社を変更することになりましたので、ご案内申し上げます。

記

◆収納代行会社

株式会社クリアパスの口座振替サービスの終了に伴い、株式会社アプラスへと変更となります。（株式会社アプラスは、株式会社クリアパスの親会社です。）

◆振替日

お口座からの振替日（引落日）が、令和6年4月から毎月27日（金融機関休業日の場合は翌営業日）となります。（変更前：毎月26日）

◆引落手数料

お口座からの引落時の手数料が、令和6年4月から税込66円/件となります。（変更前：税込68円）

◆通帳印字内容

口座振替が実施された際の通帳印字が、令和6年4月から「AP(コウセンガクウ)」となります。（変更前：「CP.コウセンガクウ」）

◆口座振替依頼書の読替

現在、学納金（授業料・寮諸経費等）を口座振替（引落）でお支払いいただいております。令和6年4月以降も学納金をお支払いいただく見込みのある方については、「口座振替依頼書の読み替え」をさせていただきます。（対象外となるケースがございます。次頁をご参照ください。）

※「口座振替依頼書の読み替え」とは、収納代行会社の変更に伴い、学資負担者の皆様から既にご提出済みである株式会社クリアパスの口座振替依頼書を株式会社アプラスのものと読み替えをすることで、学資負担者の皆様からのお手続きなく、令和6年4月以降の口座振替（引落）を行えるようにすることです。

**【重要】「口座振替依頼書の読替」対象外となるケースについて**

**ケース① 振替元口座を変更する場合**

ご提出いただく書類は、変更後の口座の利用開始日により、異なります。

- 変更後の口座の利用開始を、令和6年3月までにご希望の方  
⇒株式会社クリアパスと株式会社アプラスの口座振替依頼書、合計2部をご提出  
いただきます。
- 変更後の口座の利用開始を、令和6年4月からご希望の方  
⇒株式会社アプラスの口座振替依頼書のみご提出いただきます。

**ケース② 金融機関都合により口座振替依頼書の読替ができない場合**

⇒後日、口座振替依頼書の再提出をご案内いたします。

**ケース③ 学資負担者様ご自身が口座振替依頼書の読替を希望されない場合**

⇒お手数をおかけしますが、令和6年1月26日(金)までに下記連絡先まで  
お申し出ください。口座振替依頼書の再提出をご案内いたします。

以上

**【連絡先】**

新居浜工業高等専門学校  
総務課財務企画係  
TEL 0897-37-7715